

## 令和3年度米価下落対策資金のご案内

令和3年産米概算金の大幅な減額により影響を受ける生産農家に対し、農業経営の維持安定を図る為以下の資金をご案内いたします。

### (資金内容)

#### ★ 山形県災害・経営安定対策資金（山形県）

1. 資金使途 農業経営安定の為に必要な短期運転資金
2. 貸付限度額 ①又は②のうちいずれか少ない額
  - ① 貸付対象者が生産している米の出荷量×1,900円/60kg
  - ② 500万円
3. 貸付期間 1年以内（据置期間なし）
4. 貸付利率 基準金利1.50%から利子補給分をマイナスし実質負担率0%
5. 取扱期間 2022年3月31日（月）

#### ★ アグリマイティ資金（コロナ対策資金）（JA資金）

1. 資金使途 農林漁業セーフティネット資金の補完資金
2. 貸付限度額 500万円
3. 貸付期間 5年以内（据置2年以内）
4. 貸付利率 長期プライムレートから利子補給分をマイナス（5年間利子補給あり）  
実質負担率0.10%（R3.11.25時点）
5. 保証 山形県農業信用基金協会保証（保証料率0.17% 金庫が全額助成のため実質0%）
6. 取扱期間 2022年3月31日（月）までに貸出実行

#### ★ 農林漁業セーフティネット資金（日本政策金融公庫特例措置資金）

1. 資金使途 農林漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金
2. 貸付限度額
  - ① 一般：1,200万円以内
  - ② ※特認：年間経営費等の12分の12

※ 簿記記帳をおこなっている方に限り、経営規模等から融資限度の引き上げが必要と求められる場合に適応されます。
3. 貸付期間 15年以内（うち据置期間3年以内）
4. 貸付利率 貸付当初5年間無利子（5年以降有利子）
5. 借入申込期限 2022年3月31日（月）  
（公庫による事前審査が必要となりますので2022年2月10日（木）までを申込期限といたします。）
6. 備考  
借入申込期限以後のお取り扱い分については、特例措置の適用ではなく通常のお取り扱いとなります。通常のお取り扱いでは、貸付限度、期間、利率等が特例措置と異なりますのでご注意ください。

※ 資金をお申込みされる場合は、要件があります。詳しくは各支店金融窓口もしくは、農業総合支援班担当者までお問合せ下さい。

お問合せ先：山形農業協同組合 金融共済部 農業総合支援班 TEL023-624-8269 各支店金融窓口